

# 県内最大規模養豚農場における防疫計画策定と分割管理へ向けた取組

東部家畜保健衛生所

北勇一朗 鈴木歩

## 1. 農場の概要

繁殖、肥育を含む一貫経営を行っている養豚場で、豚舎数は26棟、飼養頭数は約12,000～13,000頭を推移している。本農場は山間に立地しており、1970年代以前は一面林地だった。林地造成等を経て、1977年より本敷地で豚の飼育をはじめ、段階的に豚舎を増築した<sup>1)</sup>。また、隣接地にあった別農場を購入後、豚舎を建て直し、現在の1農場 26豚舎体制に至る(図1)。



図1 農場の変遷

## 2. 現状の防疫計画

### 1) 防疫計画の概要

農場の防疫計画は、随時更新しているが、令和5年度に発出された通知( )に基づき、大規模農場である本農場について、改めて対応計画を策定した。本対応計画では防疫措置に必要な作業人員等と資機材、および埋却地に関して記載している。本防疫計画では防疫措置で発生した汚染物品を3つの候補地に埋却する計画としている。

### 2) 埋却地について

埋却地としての第1選択は農場内未利用地となっ

おり、黄色で囲んだ2地点を想定しており、埋却面積としては計4,000平方メートル、概ね豚4,000頭の埋却処分が可能だが、農場敷地内のみでは全頭の埋却は、できない状況にある(図2)。



図2 農場敷地と敷地内埋却地

そこで、農場よりおよそ4km離れた自己所有の転作田2か所について埋却候補地として確保していた、いずれの地点についても3,000平方メートル以上の面積を有し、農場敷地内の埋却地と合わせると全ての汚染物品を処理できる想定である。

しかしながら、両候補地については周辺が水田地帯であり、その所有者に対して埋却地としての利用を説明できていない状況にある。利用説明を行った場合についても、所有者の理解が得られることは困難であることが推測され、埋却地としての実効性が乏しい状況にある。そのため、新たな埋却地を確保する必要がある。

## 3. 埋却地追加確保のための取組み

### 1) 自己所有林地の活用

埋却地追加のため、農場隣接の自己所有林地の活用について検討を進めた。本農場は、水色で囲ん

だ土地およそ、12万平方メートルを所有しており、赤で囲んだ衛生管理区域および黄色の埋却候補地以外については、その大半が林地となっている(図2)。この林地を活用し、埋却地を追加することができれば、農場敷地周辺で汚染物品を全て処理することが可能となる。なお、1万平方メートル以上の整地を伴う場合は、林地開発に当たるため、まずは開発許可取得からすすめる必要があり、家畜保健所としても林地活用に当たっては支援を行う方針である。

## 2) 遊休農地の活用

遊休農地とは、以前まで農地として利用していたものの、現在はあまり使っていない土地を指す。遊休農地は農業委員会によって認定されるため、事務局の県農業振興部と連携を進め、農業委員会より、遊休農地の地点情報を入手した。今後、農場近隣の遊休農地について視察調査を行い、埋却候補地の実効性について検証を行う予定である。また、農業委員会は農地所有者の情報も管理しており、今後の調査の結果、実効性のある土地が見つければ、農場へその土地の入手を提案する方針である。

## 4. 防疫計画の課題と農場分割管理

### 1) 防疫計画の課題

本農場は大規模農場であり、防疫措置の負担が甚大であることが、現在の防疫計画の課題の一つである。防疫措置の負担とは、人員・作業時間の負担、および農場側の経営的負担を意味する。現在の防疫計画では2班体制で作業計画を組んでおり、防疫作業完了までに、延べ人数として、県職員5,400名、建設業協会1,100名、自衛隊1,500名の計8,000名程度の人員投入が考えられる(表1)。

表1 防疫措置に係る作業人員試算

作業者等	県職員		建設業協会		自衛隊	
	班	人数	班	人数	班	人数
獣医師 各クール2班体制 (リーダー1名+サブリーダー2名/班) (8時間交代)	3×68班 (34クール)	204	-	-	-	-
殺処分(20人/班) 各クール2班体制 (6時間交代)	20×98班 (49クール)	1,960	-	-	県職員と 同等数	1,500
清掃・消毒(20人/班) 各クール2班体制 (6時間交代)	40名×28クール	1,120	-	-	-	-
埋却(32人/班) (6時間交代)	10人×48クール	480	22人 ×48	1,056	-	-
サポート班(54人/班) (8時間交代)	54人×30クール	1,620	-	-	-	-
合計		5,384		1,056		1,500

作業時間は殺処分に148時間、その後の清掃消毒に91時間、計239時間を要すると試算している。埋却に要する時間についても同程度の時間がかかることを想定しており、防疫措置完了までには、夜間を通した24時間体制で、およそ10日間かかる計算となる。

### 2) 農場分割管理の導入検討

防疫措置の負担軽減を目的として、分割管理導入について本農場と検討を行った。一農場として管理していた形態を、飼養衛生管理基準や防疫指針に従い、農場を区分して、作業者を専従とした、分割管理を導入すれば、特定家畜伝染病発生時の殺処分の範囲を農場毎に限定できる可能性がある<sup>2)</sup>。

本農場への分割管理導入に際して、元々の一貫農場(ピンク部分)と増設した肥育豚舎(緑部分)を、青で示した位置で柵と門扉を設置することで2農場に分割して管理することを提案した(図3)。



図3 農場分割管理の導入案

ピンクで囲んだ区画を第1農場、緑で囲んだ区画を第2農場とした場合、飼養頭数は第1農場で繁殖1,000頭・肥育4,000頭の計5,000頭を、第2農場では肥育8,000頭を飼養する2農場に分割することになる(図3)。また、現状としては事務所棟内でシャワーイン・アウトをして農場へ出入りする動線となっているが、第2農場については、農場北西側の門を入場ゲートとし、その倉庫を増改築することで、シャワー室や休憩室を整備することを提案した(図3)。

さらに、分割した場合、第1農場で生まれた子豚を第2農場へ移動して肥育することが想定されるので、門扉の両農場側それぞれに動力噴霧器を設置し、入退場時の車両消毒実施を指導した。

### 3) 農場分割管理導入が実現した場合の利点

当該農場に分割管理が導入できた場合、発生農場のみでの殺処分に限局できる可能性があるため、処分頭数を削減することが期待される。

これに伴い、農場の経済的損失が削減されるだけでなく、防疫措置に係る人員、作業時間、使用埋却地についても削減することができる。

また、現状では防疫措置完了までにおよそ10日間かかる計算だが、分割管理導入が実現すれば、第1農場発生の場合6日間、第2農場発生の場合4日間に短縮される試算となる。

以上のように、農場分割管理が導入できた場合、防疫措置の負担軽減だけでなく、経営上も利点があることは明らかである。

### 4) 農場分割管理導入に際しての課題

分割管理導入のための柵や門扉、シャワー室整備実施について、農場の前向きな見解が得られたため、令和6年9月に農場の現地確認を行い、分割管理導入に向けた整備計画について確認を行った。

その結果、技能実習生が寝泊まりする居住棟A、Bの2棟が第1農場内に所在しており、うち居住棟Bについては第1農場敷地内からしか出入りできない作りとなっていることが判明した。

さらに、農場側から「第2農場での業務量が少なく、従業員の専従が困難」であることの申し出があったため、分割管理導入に向けた動きについては現在保留となっている。

今後は、従業員数の配分や業務内容を見直し、各分割農場での専従が実現できる方法を検討していく。また、特定家畜伝染病が発生し、一方の分割農場が生産停止した場合の検証を行い、非発生農場で経営継続できる方法についても検討を進める。

さらに、渡り廊下を増設する等、技能実習生の居住エリアと第1農場を区分することを指導する。

### 5. まとめ

県内最大規模養豚農場で防疫計画を随時更新しているが、埋却地の実効性が乏しく、かつ特定家畜伝染病が発生した場合の防疫措置実施に当たっては人員・時間ともに負担が大きく、農場の経済的損失も甚大となる点が課題として挙げられた。

実効性のある、埋却地を追加するため、自己所有林地と遊休農地の活用について検討を進めている。

また、防疫措置の負担軽減を目的として、分割管理の導入について検討も行っている。

今後も従業員専従や経営継続について検証し、

分割管理についてさらに検討を深め、防疫体制の整備を推進する考えである(図4)。

#### 県内最大規模養豚農場で防疫計画を随時更新



図4 防疫計画の課題と方策

## 6. 引用文献

1) 申錬鐵(2017) 養豚経営の展開と生産者出資型インターネット格レーション、農林統計出版、71-76

2) 農林水産省 消費・安全局、農場の分割管理に当たっての対応マニュアル (第2版)令和6年3月、  
[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/attach/pdf/bunkatukanri-5.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/attach/pdf/bunkatukanri-5.pdf)